



光通信が徳倉建設<1892>株式の変更報告書を提出（買い増し）



名証2部の徳倉建設<1892>について、光通信が7月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、光通信の徳倉建設株式保有比率は、8.12%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年7月19日。